

一、初期の謡講

『親後日記』天文七年(一五三八)正月七日

鯉二、河村彦左衛門、ウタイ講頭仕候由候間、遣之。

(河村は伊勢伊勢守の家臣。伊勢守家中には河村の他にも謡を愛好したものが少なくなかった。謡本を数多く書写した淵田虎頼もその一人。河村が頭役をつとめた謡講の講中には、おそらく淵田も加わっていたであろう。)

『言継卿記』永祿十年(一五六七)五月三日条

鳥丸父子被誘引之間、久河入道説曾所(合同道能向、是齋父子同前、毎月之謡講有之、大和入道淵田玄少以下十四五人音曲囃子等有之、五番其外小謡共有之、盃三出及数盃)

二、『舜旧記』に見える謡講

慶長七年

三月二十七日 於清閑寺謡講始依催、予列座、神官十三人來、各出錢三十錢也、稽古白髮師道、山科進藤伊与來、予及暮在所へ帰也

四月二十三日 於清閑寺謡講催有、進藤伊与來、柏崎稽古也、晚在所帰寺也

五月二十三日 謡講、於清水茶屋興行、予重衡稽古也

七月二日 謡講、予・主水兩人頭役也、稽古女郎花也、於主水興行

十月五日 於豊国謡講、宮内大輔・治部兩人頭役、予越了、一宿滞留

慶長八年

二月二十九日 豊国於兵部少輔宅、謡講興行、遠(進)藤伊与來、稽古玉井也

五月十二日 謡講、式日、治部大輔頭役也、予嶋津使來之由依申、令帰寺也

六月十二日 於権少副謡講、式日、進伊來、稽古矢立鴨也、及晚帰寺

七月四日 謡講、於宮内大輔興行、稽古舟橋、新伊与來

十二月三日 謡講、左近頭役也、今日豊国へ越了

慶長九年

三月七日 中務大輔、謡講興行、稽古鶴飼也

閏八月十四日 豊国於治部大輔、謡講、新編梅(軒端梅の誤りならん)稽古、伊与來

十月三日 於豊国、予謡講頭役、稽古白樂天、進藤伊与來也

十二月十二日 於豊国兵部少輔宅二而謡講興行、頭役予、進藤伊与來也、予罷越

慶長十年

二月二十一日 謡講、禰宜播磨頭役、稽古難波、予晚二令帰寺

三月二十日 久右衛門所ニテ謡講、稽古海土也

六月二十二日 於宮内大輔宅、謡講興行、稽古源氏供養、予依煩不出

七月十九日 宮内少輔於宅、謡講、稽古カント、与州來

八月十二日 神楽衆清次於宅、謡講興行、各罷也、稽古張良也、及暮帰寺也

九月二十二日 右京亮於宅、謡講興行、与州稽古松の山

十月十二日 於掃除藤十郎於宅、謡講、伊与來、稽古三井寺、予罷

慶長十一年

正月二十四日 於刑部少輔、謡講興行、与州來、稽古通小町

二月十二日 豊国之内神楽二上野於宅、謡講、稽古朝長、与州來也

三月二十四日 禰宜左近於宅、謡講興行、稽古金輪

四月二十八日 謡講、於中書興行

五月十二日 謡講隼人於宅興行、稽古安宅、進藤伊与來

九月二日 於当寺毎月謡講、予頭役令興行、朝食予振舞、与州各人來、稽古葵上、及日晚帰也

慶長十二年

正月二十一日 兵部少輔於宅謡講興行、吳羽、与州來、朝ヨリ晚終日催也

閏四月十二日 掃除久右衛門於所、謡講興行、進藤伊与來、稽古丹後他

閏四月二十七日 於宮内少輔謡講稽古、アウム小町

五月十二日 月次之謡講、彦十郎頭役、与州來、稽古忠度、及暮帰寺也

(以下抄出)

慶長十三年

三月八日 於中書宅謡講、主膳頭人、稽古宇治頼政也

四月三日 謡講、予依頭役、於神官寺令興行、朝食ヨリ各來來、晚迄終日催也、稽古常陸帶、与州早朝來

講中の顔ぶれ

主水佐・治部大輔・権少副(吉田兼之)・宮内大輔・宮内少輔・禰宜左近・兵部少輔・中書・主膳・播磨・隼人・左近・上野・右京亮・神楽衆清次・掃除藤十郎・掃除久右衛門・神龍院梵舜

頭人……慶長七年までは二人。それ以後は一人。式日……十二日であつたらしいが不定。

二、進藤流の素謡(徒謡)

『隔冥記』

於仙洞、御月見之詩哥(中略)詩哥済、徒謡・御囃以上七番、為院命、徒謡四番者、予謡之指図也、朝長・邯鄲・囃丸・天鼓也、御囃者、浮舟・松風・当麻是也、今日初而、進藤以三謡聴聞也(寛永十五年(一六三八)九月十三日条)

『尚嗣公記』

今日、進藤以三來、弟子徳兵衛・三郎右衛門・又兵衛・七兵衛・権三郎、以上六人來、有謡、權三郎・卒都婆小町・小原御幸・朝長次、老松切、少為祝言許也、後、又依所望、三番加之、三井寺・角田河、関寺小町、面白事絶言語許也(寛永二十一年正月二十二日条)

今日朝茶湯、大覚寺殿・玄陳・玄養・宗且等也、昼進藤以三來、有謡、蟻通・芭蕉・接待・俊寛・関寺小町・鐘馗(曲舞斗)・舞車之乱曲二ツ有之、助音徳左衛門・権六・庄九郎・権左衛門・又兵衛等也(寛永二十一年十一月二十二日条)

今日、以三・栄可來、有謡、応山・大覚寺殿御成、(中略)

栄可(繪垣) 同木賊 同松風 同景清

太郎兵衛栄可子三井寺 以三蟻通 同小原御幸

又兵衛(囃丸) 以三関寺小町 同朝長

盛久カカリヨリ 栄可・以三合シテ謡之、栄可シテ、以三ワキ也(正保三年(一六四六)八月十六日条)

浦田家『日記』(神宮文庫蔵)

進藤以三、参宮二付、明王院へ立被寄、謡三番有、雲林院・東岸居士・葵上・切二盛久也、弟子三人同道、暮前山田へ被帰事



『素謡世々之蹟』

かくて名をも服部宗巴とあらため、京に隠居してよりは、全ら徒歌の業を世に立て、いよ／＼益に行はれき。これ今の世天の下おしなべて、人皆の愛(で)行へる徒歌と云式、出来初し事の初になむありける。既に云が如く、当時は今の如く一(曲)曲(は)ながらを徒歌に唱ふやうの式とはなく、

素謡の起源

三、謡講の実態
元禄二年(一六八九)刊『京羽二重織留』「諸芸会日」(元禄五年刊『万民調宝記』、元禄七年刊『年中重宝記』)にも転載

▲謡會

觀世流

双林寺内

林阿弥亭

月次二十一日

高台寺内

昌純院

進藤流意三門流

昌純院

宝曆四年刊『京羽二重織留大全』「諸芸会日」

▲謡 月次會

廿二日

双林寺林阿彌にて

觀世講

廿五日

衣棚姉小路上ル丁

園 久兵衛

廿四日

たこ薬師室丁東へ入丁

淺野太左衛門

十二日

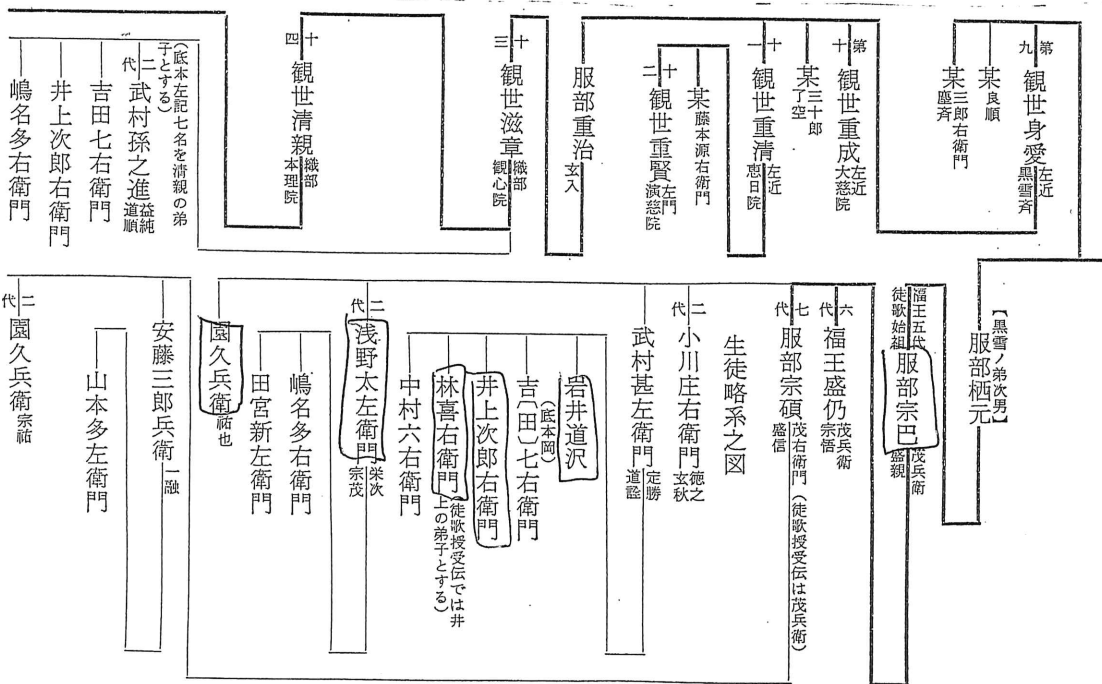
新町通佛光寺下ル丁

林喜右衛門

十六日

富小路通錦上ル丁

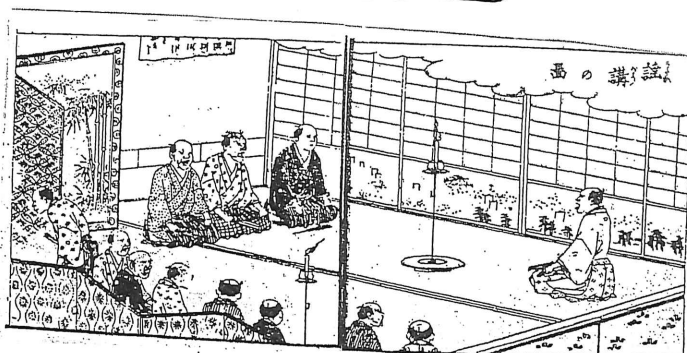
井上次郎右衛門



【謡講の形式】
『素謡世々之蹟』

素謡會の形式

さてそのかみ、凡て徒歌の会おこなへる状は、今の如く明障子を建し内にて唱ふなどの式はなかりしなり。そは、凡て能囃子おこなふ状の如く、其場に出て聴者に面を見えて行ひし物なるが、さるは、唱ふもの(本)はた聴者も、或は見る物聴者ごとに、心さわきて閑静ならざるによりて、そが(心)も感むやうも深切ならざれば、そは此の徒歌の式に相成せざる(本)をとして、はじめて淺野家におきて徒歌の会おこなふに、今の如く明障子を以て其場を建隔て、唱ふ者は内にありて心意を閑静ならしめ、それ聴べき者は外面に在らせて聴くこととせしを、其頃(本)はしも、世に氣疎き事に入皆いひあざみたりしが、それあしとにもあらざりしか、後にはおしなべてこれの徒歌の会式としもなり来りて、今はた世に此式によりて(工)出られたるところなるよし、伝へ承りぬ。



『鸚鵡籠中記』宝永三年三月二十五日条
「衣の棚久兵衛宅へ行。謡講を聞。久兵衛声よく上手也。所々に謡の師の講多けれども、廿五日講を人皆欲す。久兵衛親久兵衛は、福王茂兵衛が弟子にて、当流を謡出したる者也。忽て京都上下謡甚はやり、童部迄返初にも謡をす(中略)唐紙障子を隔て聴之」

【謡講式目】

法政大学鴻山文庫蔵「朝倉社中謡講定書」

定

会定日 十九日

言合日限

十二日・十四日・十五日・十七日

役立

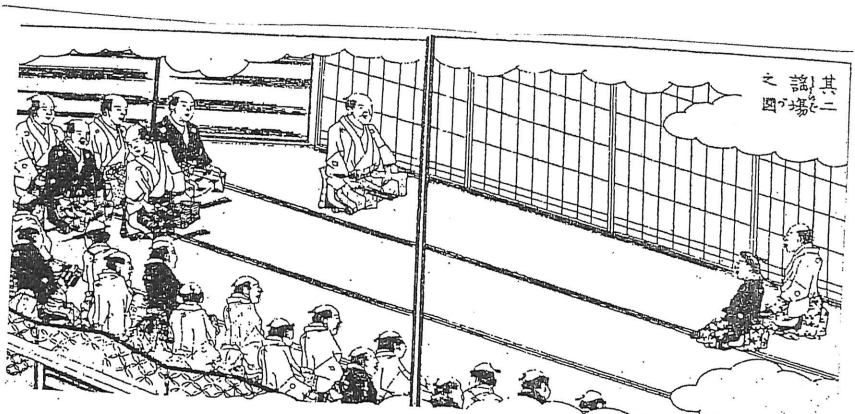
右言合、各暮前より御出勤可被下候。取分役立二者、無御不参御出可被下候。若御用事等も御座候ハハ、兼而御練合七置候而、御出被下、同音之移り合、御心掛、且地渡シ御あしらい可被成候。尤儀役たり共、御役くり等閑二被成間鋪候。取分御無役之旁々ハ、相樂之御事二御座候間、別而同音御入精被成、無御不参御出可被下候。常々御稽古定、休日之外、無御懈怠御出可被成候。且又御向三人茂御出合之節者、月次番組之内、同音御言合七可被成候。右之趣、各様御一統御承知可被下候。以上

文化四年丁卯五月

朝倉社中

起請文之事

- 一、拙者儀、御流儀謡就執心、則此度御相伝被成下、忝大慶仕候、然ル上者、芸道二付少シ茂仰
- 二、背申間敷候事
- 一、已後被仰聞候事共并御本之写、他人ハ不申及、雖為親子兄弟、一切他言他見仕間鋪候、若可相讓子孫無御座候ハハ、不殘返上可仕候。
- 一、他流者不申及、御同流たり共、他之師家江立寄申間敷候事。
- 一、役之儀、儀役たり共、相(木)之(木)事二候故、申合、役くり数辺仕候而、相勤可申候。且又他所二而相勤候とも場所并相手等致吟味、筋悪敷所二而猥二うたひ申間敷事。
- 一、十九日出勤之儀、謡出精仕候上、以御指図相勤可申候。尤如何様之儀御座候共、御流儀替申間鋪候。仮令遠国相隔候共、儀略仕間敷候。尤末々謡稽古相止候とも、師恩忘却不仕、私生涯者御謝儀等閑二仕間敷候事。
- 一、謡出精之上、園氏御家元などへも貴殿御取次を以入門可仕候事



定

月並定日

廿一日 十九日・廿日、両夜同音言合、当夜袴着用 且シ御持参二而も御預ケ置成共
付役ハ無本二而御勤可被下候。大役ハ格別二候。
会料 壹匁式分定 誓約之御方ハ御不参二而も御出銀被下度候。

外二盆前量代壹匁、十二月炭代壹匁
右ハ書出し之内江認置候間、御承知可被下候。

一、誓約料 金貳百疋

外二御家内江之御祝儀ハ、最寄社中二御尋合可被成候。

一、月並江始而入会被成候節、為御肴料 金五拾疋

一、九番披キ 山会之節社中江為御肴料 金百疋

外二同音言合中為御肴料

金五拾疋与酒三升御差出シ可被成候。

宅二而御披之節ハ当夜社中江為御肴料

金五拾疋

外二同音言合中為御菓子料

金貳拾五疋御差出シ可被成候。

但シ山会披・宅披、前後二相成候共、御出金、右同断之事。

一、再度九番 山会之節ハ社中江為御肴料 金五拾疋

外二同音言合中為御肴料

金五拾疋与酒三升御差出シ可被成候。

宅之節ハ為御肴料 金五拾疋

但シ月並鉢木ハ再度二而も、宅披同様之事

一、壹番披 当日社中江為御肴料 金貳百疋

外二同音言合中為御肴料

金百疋与酒六升御差出シ可被成候。右ハ再度二遣リ申候。

右九番披・壹番披二付、先生并御家内江御挨拶之義ハ、先披之方、又者老父江御尋合セ可被成候。

但シ、道成寺・正尊・望月等御披之節ハ、右御出金格別之事二候。

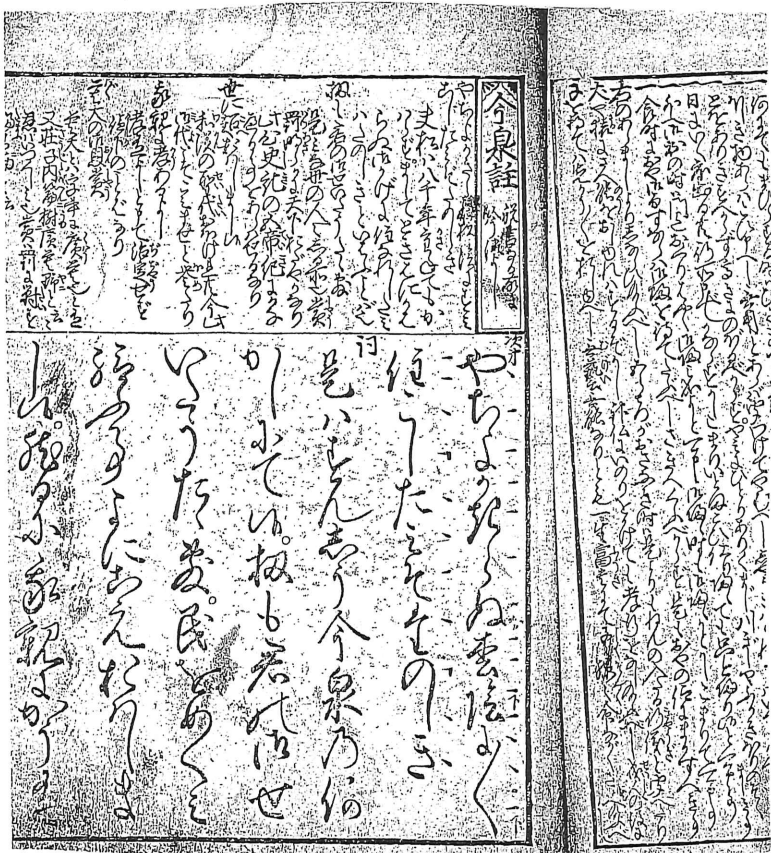
一、山会之節、先生江御挨拶 一統より金百疋

外二同音言合中 為雜費料 金百疋

一、山会之節、行事式人、御勤可被下候。

右之通、御承知可被下候。

安政三辰年九月 田中執事



【なぜ謡はこれほど流行したか】

↓謡曲の享受のあり様とそのヒントが隠されている

江戸中期刊『今泉謡之抄』

石門心学による新作謡曲、謡講釈

道德教育のツールとして謡曲が利用

江戸前期〜中期の町人と能楽との関わり

三井高房『町人考見録』

「惣体町人の子ども、能芸をこのみ習ふもの、他人のあいさつに譽まゝ、能囃子につれ行、遊芸を致させ候」

江島其碩『世間子息気質』

「身代不相応に奢り、子共に遊芸をほげませ、家業の事は親父がさばき、年中打囃子にかゝらせおき(中略)内縁を求めて貴人の御能の役をつとめさせ、家の面目世の外聞と、無性に金銀いれて習ひ事を伝受させ、身共が悴子はもはや乱道成寺をゆるされましたと、子自慢せらるゝ」

手島堵庵『我津衛』

「常なみの町人、たしなみて益見へざる芸は、茶湯、立花、能、打はやし、謡も素人の諷ふは鼓にあはぬがたのもしき物ぞかし。拍子が能く合て、かんじんのたなおろしに勘定のあわぬは、其ためし多く見きたれり」

『石田先生語録補遺』

「謡ヲ能ウタフ名人ハ弟子芸古ヲ聞ナガラ他人ト咄ナドシテ居テモ、其節ノ 悪トコロアレバ、直ニ教ナラスルナリ。謡ヲ専門カント思フ心ナケレドモ、能得タル処ヨリ弟子ノ節ノアシキコトアレバ、我レニ不合故ニ、他ノコトヲ聞ナガラ能教ルコト内明ナルユヘナリ」

手島堵庵『東郭先生遺文』

閏二月朔日、浅野氏木曾願書開きし給ふ日のあした祝して

よき朝の日出めてたや千世や千代、木曾願成就ときも如月

『浅見綱斎全集』新作謡曲(桜井)に関する注

「余嘗在京都而閱一写本、中收補謡曲一篇。題曰強齋若林先生御作、園久兵衛章」

【京都の謡講式日】

十一日 橘伝三社中

十一日 竹村孫之進会(観世滋章の忌日)後、片山の謡会に継承

十二日 林宅

高野亦兵衛社中

井上宅

蘭弟子井上社中

進藤流意三門流

蘭弟子朝倉社中

井上弟子田中社中

長園社中

二十二日 観世講(双林寺)

二十四日 浅野宅

二十五日 蘭宅

元禄十六年正月 小河多左衛門 五番綴中本

元禄十六年仲春 江戸鱗形屋三左衛門 一番綴中本

元禄十六年秋 江戸村田屋次郎兵衛 一番綴中本

元禄十七年正月 京川勝五郎右衛門・江戸升屋五郎右衛門 五番綴半紙本

宝永元年五月 大坂 和泉屋五兵衛 五番綴・一番綴半紙本

宝永元年六月 安藤八左衛門 一番綴中本

宝永元年仲秋 山本長兵衛 五番綴半紙本

宝永二年仲春 山本長兵衛 五十番綴中形横本

宝永二年仲春 山本長兵衛 五十番綴中形横本

宝永二年八月 大坂 正本屋平兵衛 一番綴中本

宝永三年正月 大坂 正本屋平兵衛 改装五番綴本

宝永三年正月 京 川勝五郎右衛門・江戸 升屋五郎右衛門 五番綴半紙本

宝永三年仲秋 藤田屋 一番綴中本

宝永四年初春 江戸 鱗形屋孫兵衛 一番綴中本

宝永四年仲春 江戸 鱗形屋三左衛門 一番綴中本

宝永五年孟春 児玉氏 五番綴半紙本

宝永六年正月 小河多左衛門 五番綴・一番綴中本

宝永六年仲春 江戸 鱗形屋三左衛門 一番綴中本

宝永七年孟春 寺田与平次 五番綴中本・半紙本

正徳元年五月 安藤八左衛門 中本

正徳元年九月 野田弥兵衛 五番綴半紙本

正徳二年正月 京 川勝五郎右衛門・江戸 升屋五郎右衛門 五番綴半紙本

正徳二年仲春 江戸 鱗形屋三左衛門 一番綴中本

正徳二年仲春 江戸 鱗形屋三左衛門 一番綴中本

正徳二年正月 大坂 山本九右衛門 五番綴半紙本

正徳二年正月 小河多左衛門 五番綴中本

正徳三年正月 小河多左衛門 一番綴中本

正徳三年孟春 今井七郎兵衛 五番綴・一番綴中本

正徳三年孟春 山木長兵衛 一番綴中本

正徳三年仲春 山本長兵衛 五番綴中本・半紙本・一番綴内組・外組本

正徳三年仲春 大坂 玉水源二郎 三番綴中本

正徳五年五月 北村四郎兵衛 五番綴中本

正徳五年中穰 小林喜右衛門 一番綴半紙本

正徳五年中穰 谷村清兵衛 一番綴半紙本

正徳五年九月 今井七郎兵衛 五番綴・一番綴半紙本

正徳六年正月 菊屋長兵衛 五番綴半紙本

正徳六年弥生 山本長兵衛 五番綴半紙本

正徳六年五月 林和泉掾 五番綴小形本

享保元年五月 安藤八左衛門 一番綴中本

享保二年仲春 山本長兵衛 五番綴中本

享保二年仲夏 今村平兵衛 一番綴中本

享保三年九月 山本長兵衛 五番綴半紙本・十番綴大本

享保十年初春 江戸 鱗形屋孫兵衛 一番綴中本

刊年不明 江戸 鱗形屋孫兵衛 一番綴中本

刊年不明 江戸 鱗形屋孫兵衛 中本

享保十八年仲呂 山本長兵衛 五番綴半紙本

享保十八年仲呂 山本長兵衛 五番綴半紙本

享保十八年仲呂 山本長兵衛 五番綴半紙本

享保十八年仲呂 山本長兵衛 五番綴半紙本

天明二年 江戸萬屋重三郎 一番綴中本

刊年不明 江戸鶴屋喜右衛門 一番綴中本

天明四年季夏 山本長兵衛 五番綴半紙本

天明六年十一月 大坂泉屋善兵衛 一番綴半紙本

寛政十一年弥生 山本長兵衛 五番綴半紙本

寛政十一年弥生 山本長兵衛・大坂甲又三郎 五番綴半紙本

寛政十二年 江戸萬屋重三郎 三番綴中本

文化元年孟夏 山本長兵衛 五番綴半紙本

文化元年孟夏 山本長兵衛・大坂甲又三郎 五番綴半紙本

文化十三年十一月 大坂阿波屋文蔵 一番綴半紙本

刊年不明 大坂 和多屋喜兵衛 一番綴半紙本

文政己卯(一)年三月 小升屋喜太郎 一番綴中本

己卯年三月 小樹屋喜太郎 一番綴中本

文政八年夏 由井昌啓文 五番綴豆本

刊年不明 御室御所? 五番綴豆本

刊年不明 江戸 岩戸屋喜三郎 一番綴中本

天保六年仲夏 信州松本 高美甚左衛門 三番綴中本

刊年不明 信州松本 高美屋甚左衛門 一番綴中本

刊年不明 江戸 森屋治兵衛 一番綴中本

刊年不明 名占屋 本屋久兵衛 一番綴中本

刊年不明 松本? しまや幸助 一番綴中本

天保十一年孟春 山本長兵衛 五番綴半紙本

弘化三年 村田屋幸太郎・二文字屋藤右衛門・古久屋紋右衛門 一番綴中本

嘉永二年孟春 大坂 柳原喜兵衛・大野木市兵衛 五番綴半紙本

慶応二年孟春 山本長兵衛・橋本常祐 五番綴・一番綴小形中本

進藤流譜本

刊年不明 木田七兵衛 一番綴・五番綴中本

寛永十五年 西村又左右衛門 一番綴中本

寛永十六年暮秋 西村又左衛門 一番綴中本

寛永十七年暮春 西村又左衛門 一番綴中本

慶安二年仲春 桂六左衛門 一番綴・五番綴中本

明曆二年仲冬 今村又兵衛 一番綴・三番綴中本

明曆四年孟夏 西村又左衛門 一番綴中本

寛文二年仲春 上田三郎右衛門 改装五番綴本

寛文五年孟春 今村又兵衛 五番綴中本

寛文六年仲春 桂六左衛門 一番綴・五番綴中本

寛文十一年仲春 上田三郎右衛門・高橋清兵衛 五番綴中本

寛文十三年仲春 桂六左衛門? 一番綴中本

延宝五年孟夏 今村又兵衛 五番綴中本

延宝九年仲春 桂六左衛門 五番綴大形本

貞享元年十月 高橋清兵衛 五番綴・一番綴中本

貞享二年季秋 桂六左衛門? 一番綴中本

宝生流譜本

寛政己未暮春 宝生大夫 五番綴大形本・半紙本・二十番綴半紙本

天保十五年正月 宝生大夫 大形横本

嘉永六年五月 宝生大夫 五番綴半紙本

安政六年五月 了從 十番綴小形本

下掛り譜本

万治元年臘月 林和泉 五番綴大形本

寛文七年三月 刊者不明 五番綴半紙本

天和元年霜月 井筒屋六兵衛政春 五番綴半紙本

天和元年霜月 西森六兵衛政春・吉田徳兵衛満正 五番綴半紙本

天和二年仲春 丸屋源兵衛 五番綴半紙本

貞享三年霜月 西森六兵衛政春・吉田徳兵衛満正・江戸 須原茂兵衛友春 五番綴半紙本

貞享四年季商 丸屋源兵衛 二十番綴中形横本

貞享四年季商 山本長兵衛 二十番綴中形横本

貞享四年季商 荒川三郎兵衛 二十番綴中形横本

貞享四年季商 刊者不明 二十番綴中形横本

元禄二年初冬 江戸 利倉屋喜兵衛 五番綴半紙本

元禄三年弥生 谷口七左衛門・伊勢や七郎兵衛 十番綴・五番綴中本

元禄三年弥生 谷口七左衛門 五番綴中本

元禄四年九月 谷口七左衛門・伊勢や七郎兵衛 十番綴・五番綴中本

元禄十三年孟陽 刊者不明 小形横本

元禄十三年孟陽 山本長兵衛・藤井孫兵衛・勝村治右衛門・齋藤庄兵衛 五十番綴小形横本

元禄十六年八月 江戸 萬屋清兵衛 五番綴小形本

元禄十六年霜月 荒川三郎兵衛一寿 二十番綴中形横本

宝永二年仲夏 宣風坊書肆 五十番綴小形横本